

古河労働基準監督署長が安全パトロールを実施！ ～全国安全週間における安全パトロール～

令和5年7月3日

古河労働基準監督署（署長 矢島進介）は、全国安全週間（7月1日～7月7日）にあたり、佐川急便株式会社古河営業所（茨城県古河市東山田）において安全パトロールを実施しました。

昨年、古河労働基準監督署管内では陸上貨物運送事業における労働災害が約23%と多くの割合を占めました。

このため、墜落・転落対策などの安全管理や熱中症対策などの健康管理などに引き続き総合的に取り組んでいただくとともに、改正された労働安全衛生規則（「昇降設備の設置」「保護帽の着用」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」等）の施行に向けた準備を進めていただくよう要請しました。

併せて、令和6年4月以降、新たに適用される時間外・休日労働に関する上限規制及び改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」並びに構造的な賃上げを実現するための政府の取組みについて周知しました。

関係者の皆様におかれましては、労働災害防止の徹底並びに改正労働安全衛生規則及び改正改善基準告示の施行に向けた準備に取り組んでいただくとともに、賃金の引上げについてもご検討いただくようお願いいたします。



営業所内を視察する矢島署長（右）



リーフレットを交付する矢島署長（右）

【担当部署】古河労働基準監督署

監督・安衛課

電話：0280-32-3232